

島田市 子どもの貧困対策推進計画

地域と人とまちが ひとつになって 子どもの未来を明るくてらすまち

合い言葉は **子どもを真ん中に**

(2019年度～2024年度)

1 子どもの貧困とは

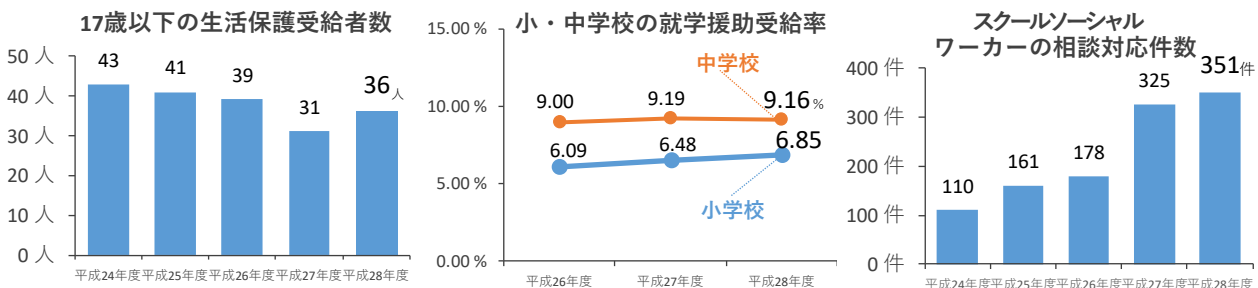
みなさんは、子どもの貧困と聞いて何を思い浮かべるでしょうか。家が経済的に苦しくて食事や住まい、衣類に困るほどの生活をしている子どものことを想像するでしょうか。そうした環境にある子どもはもちろん、貧困状態にあると言えます。しかし、日本における貧困とは、ある程度生活が成り立っているけれど、子どもの高校進学や家族旅行のような、一般家庭で比較的できていることが経済的な理由でできない状況にある家庭も、貧困に含まれます。それは学歴や様々な体験が、その子どもが大人になるときに大きく影響するからです。子どものころに貧困状態にあった大人は、将来、家庭を築いたときに自分の子どもが再び貧困状態になる傾向があり、これを『貧困の連鎖』と言います。また、経済的な理由だけではなく、家庭内でおこる虐待や、ネグレクト、孤食など、子どもの自己愛や自尊心、学習意欲が生まれにくい環境も、子どもの貧困につながっています。

子どもの貧困とは、貧困の連鎖につながるすべての要因であり、子どもの貧困対策は、そうした要因に左右されることなく、子ども自身が将来に希望を持てるような地域社会の実現を目指す取組です。

2 島田市を取り巻く状況

島田市では、市の子どもの貧困状況を把握して、その対策を考えるために、市の統計データの分析や市民アンケート調査、子どもに関わる団体や機関などへヒアリング調査を行いました。

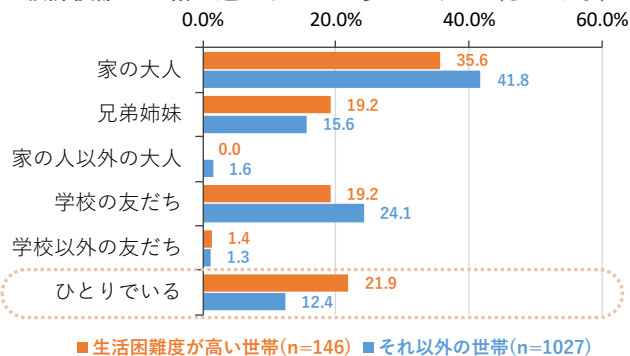
統計データ



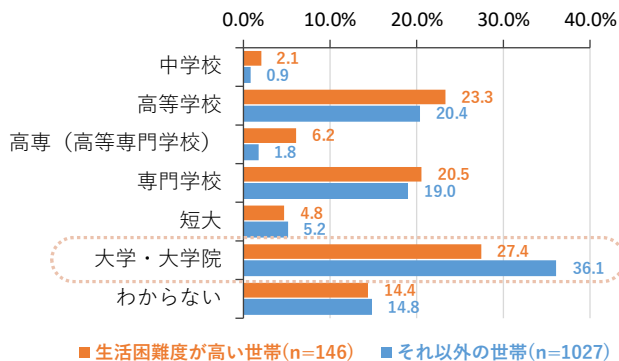
- 17歳以下の生活保護受給者数は、平成28年度は36人です。
- 小・中学校の就学援助受給率は、小・中学校ともに横ばいですが、中学校のほうが高い状況です
- スクールソーシャルワーカーの相談対応件数は、増え続けていて、平成28年度は351件です。

市民アンケート

放課後誰と一緒に過ごすことが多いですか（子ども票）



将来どの学校までできれば行きたいですか（子ども票）



市民アンケートは、島田市立小・中学校に通う子どもとその保護者に向けて調査を行いました。そのうち、所得が一定の基準よりも低かったり、衣・食・住に関係するものが足りてなかったりした世帯を「生活困難度が高い世帯」としています。

（グラフは一部省略して掲載しています。）

- 生活困難度が高い世帯の子どもは、それ以外の世帯の子どもよりも「ひとりである」割合が高いです。
- 生活困難度が高い世帯の子どもは、それ以外の世帯の子どもよりもできれば行きたい学校が「中学校」や「高等学校」、「高専」の割合は高いですが、「短大」や「大学・大学院」の割合は低いです。

ヒアリング

主な意見

- 小学生児童から気軽に相談したり、話し合える場所の設置。
- 母子家庭や貧困家庭は、なかなか支援を受けてもらえないケースがある。
- 子どもに対する学力の向上（学習支援の場）、健康面への支援。
- 子どもの貧困の認知度が低く、定義や考え方に誤解をもっている人が多い。



ヒアリングは、学校や相談機関、民間団体など、子どもに関わる取組や活動をしている人たちに聞き取り調査を行いました。

3 課題の整理

これまでの調査から、島田市の子どもの貧困状況は、経済的な理由以外でのいろいろな要因から、生活困難度が高くなってしまっている世帯がいること、そして、そうした世帯は支援につながりにくい状況にあることが分かりました。これらを踏まえて、子どもの貧困状況を大きく3つの課題に整理して、施策につなげていきます。

島田市子どもの貧困対策における3つの課題

- 1 子どもの健全な成長のための基盤づくりと豊かな教育環境の充実
- 2 子どもがふだん過ごす場所や家庭の充実と改善
- 3 子どもが暮らす地域における協働と連携の推進

4 基本理念と合い言葉

基本理念

地域と人とまちが ひとつになって 子どもの未来を明るくてらすまち

様々な問題が複雑に絡み合っている子どもの貧困への対応には、市民をはじめ、地域、団体、機関、行政が協働・連携していくことが求められます。また、行政においては様々な政策分野における横断的な取組が必要です。これらのことを実現するために、本計画の基本理念を『**人と地域とまちが ひとつになって子どもの未来を明るくてらすまち**』とし、全ての子どもが健全に成長していける安心安全なまちづくりを目指します。

合い言葉 **子どもを真ん中に**



子どもの貧困対策では、子どもにとって大切なこと・必要なことは何かを常に意識して取り組む姿勢が大切です。そのため、本計画を推進するにあたっては、“**子どもを真ん中に**”を基本理念の実現に向けての合い言葉とします。

5 施策の展開(具体的な支援)

本計画の施策では、3つの基本目標を掲げて、それぞれに具体的な支援内容を設けて推進することで、基本理念の実現を目指します。

基本目標 1

子どもの心身の健康づくりと豊かな心を育む教育

子どもが抱える悩みや不安のケアや子どもの自己愛や自尊心が高められる指導の充実を図ります。また、幼児期から一貫して身体の健康をサポートし、子どもの健全な成長を支えます。さらに、幼児教育・学校教育のほか、さまざまな体験学習等を通して、子どもの思いやりや自立心、困難に立ち向かう強い心が育つよう支援します。

具体的な取組

- 多様な体験活動の機会の充実
- 妊娠・出産期から子どもの成長段階に応じた健康診断等による支援
- 食育推進による支援
- 幼児教育、学校教育、家庭教育の充実
- さまざまな教育環境の充実
- 学習支援の充実
- 学校と連携した相談支援体制の充実

主な事業内容

- 夢育・地育の推進
- 産後ケア事業
- 各種健診・予防接種事業
- 保健師による相談、家庭訪問
- 私立幼稚園就園奨励費
- 保育所・認定こども園等保育料の負担軽減
- 個に焦点をあてた学習指導の充実
- 親学講座
- 特別支援教室の充実
- 青少年相談室の設置

基本目標
2

子どもの居場所づくりと家庭への支援

子どもが孤独や不安を感じることなく過ごせる居場所づくりやサービスの充実を図ります。また、子育てに関する相談支援などを通して保護者へ切れ目のない支援を行い、育児ストレスや悩みの解消に努めます。さらに、生活が困難な状況にある家庭に対して、制度やサービスの周知と活用を促し、保護者の負担軽減を図ります。

具体的な取組

- 子ども一人ひとりの状況に応じた居場所づくり
- 切れ目のない子育て支援の充実
- 各種機関につなげる体制の整備
- 経済的な支援の充実
- 子育て支援と相談支援
- 保護者の就労支援
- 住居の支援

主な事業内容

- 放課後児童クラブの運営
- 放課後子ども教室事業
- 地域子育て支援センターの運営
- つどいの広場の開催
- 子どもの年齢に応じた相談支援
- 子育てカフェの開催
- 養育支援訪問事業
- 親子学習会の実施
- ファミリー・サポート・センター
ひとり親家庭支援事業
- 自立支援教育訓練給付金事業
- 家計相談支援事業
- 住居確保給付金の支給

基本目標
3

子どもを見守り育てる地域づくりと協働・連携の仕組み

生活困窮やひとり親、精神疾患等のある親のいる世帯等への誤解や偏見をなくし、地域の中で支え合い・助け合いの心が育まれるよう、適切な情報発信による市民への理解の促進に努めます。また、困難を抱えている世帯に必要な情報を届ける仕組みづくり・体制づくりを推進します。さらに、地域の中で、心配ごとのある子育て世帯の早期発見・支援のために地域で見守る体制づくりを推進し、各関係機関や地域、行政が協働・連携し、日頃から子どもたちや家庭の状況を把握と施策や取組の充実を図ります。

具体的な取組

- 支援が必要な子どもの情報集約体制の強化
- 民生委員・児童委員（主任児童委員）との連携
- 協働・連携による支援

主な事業内容

- 各種機関における相談体制の強化
- 支援情報の周知徹底
- 民生委員・児童委員（主任児童委員）との連携
- 子ども・若者支援地域協議会事業
- 子育てコンシェルジュ
- 初倉中学校区・しまだはつくら寺子屋事業

島田市子どもの貧困対策推進計画【概要版】



発行：平成31年3月 島田市こども未来部子育て応援課
住所：427-8501 静岡県島田市中心1番の1
TEL：0547-36-7159 FAX：0547-36-8006

